

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(百万円)	25,662	28,912	39,507
経常利益	(百万円)	1,475	3,129	3,171
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	964	2,183	2,233
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	127	2,781	2,121
純資産額	(百万円)	34,787	38,828	37,049
総資産額	(百万円)	45,106	51,637	49,044
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	42.28	95.54	97.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.1	75.2	75.5

回次		第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.80	44.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度における1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行株式会社(エスペック従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式数を含めております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の世界経済につきましては、米国の通商政策や不安定な世界情勢など先行き不透明な状況が継続しているものの回復傾向にあり、それに伴いわが国経済も輸出が好調に推移するとともに、企業の収益改善や人手不足への対応などを背景に設備投資も拡大基調となりました。

当社の主要顧客におきましては、自動車関連メーカーでは積極的な投資が継続するとともに、エレクトロニクス関連メーカーの投資も好調に推移いたしました。

こうした中、当社はエスベックグループのシナジーにより海外市場での販売拡大に取り組むとともに、エコカーや自動運転技術の開発が加速する自動車や、医薬品を中心とするライフ分野など成長・戦略市場をターゲットとした事業領域の拡大に取り組んでまいりました。

こうした結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、前年同四半期連結累計期間比で受注高は11.4%増加し34,262百万円となり、売上高は12.7%増加し28,912百万円となりました。また、利益面につきましては、増収と原価率の改善により営業利益は89.2%増加し2,976百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は為替差損の減少などにより126.4%増加し2,183百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第64期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	増減率(%)
受注高	30,744	34,262	11.4
売上高	25,662	28,912	12.7
営業利益	1,573	2,976	89.2
経常利益	1,475	3,129	112.0
親会社株主に帰属する 四半期純利益	964	2,183	126.4

#### セグメント別の業績

##### 当第3四半期連結累計期間のセグメント別業績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失( ) (百万円)
装 置 事 業	28,672	24,229	2,848
サ ー ビ ス 事 業	4,801	4,177	243
そ の 他 事 業	953	657	115
連 結 消 去	165	152	0
計	34,262	28,912	2,976

## &lt;装置事業&gt;

環境試験器につきましては、国内市場では、汎用性の高い標準製品、カスタム製品ともに好調に推移いたしました。海外市場では、輸出および現地子会社ともに好調に推移し、特に中国、米国、韓国において前年同四半期連結累計期間比で増加いたしました。環境試験器全体では受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で増加いたしました。

エナジーデバイス装置につきましては、大型案件の受注があった前年同四半期連結累計期間比で受注高は減少いたしました。売上高は前期末受注残の売上計上により増加いたしました。

半導体関連装置につきましては、スマートフォンや自動車関連メーカーからの受注が堅調に推移いたしました。受注高は好調であった前年同四半期連結累計期間比で減少し、売上高は前年同四半期連結累計期間並みとなりました。

こうした結果、装置事業全体では、前年同四半期連結累計期間比で受注高は12.4%増加し28,672百万円、売上高は15.0%増加し24,229百万円となりました。営業利益につきましては、増収と原価率の改善により104.0%増加し2,848百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第64期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	増減率(%)
受注高	25,516	28,672	12.4
売上高	21,076	24,229	15.0
営業利益	1,396	2,848	104.0

## &lt;サービス事業&gt;

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間並みとなりました。

受託試験・レンタルにつきましては、テストコンサルティングおよびレンタルが好調に推移し、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で増加いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前年同四半期連結累計期間比で受注高は7.2%増加し4,801百万円、売上高は2.6%増加し4,177百万円となりました。営業利益につきましては、前年同四半期連結累計期間と同等の243百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第64期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	増減率(%)
受注高	4,478	4,801	7.2
売上高	4,070	4,177	2.6
営業利益	243	243	0.0

## &lt;その他事業&gt;

植物工場事業および森づくりが堅調に推移いたしました。水辺づくりが低迷し、前年同四半期連結累計期間比で受注高は0.7%減少し953百万円となり、売上高は8.3%減少し657百万円となりました。利益面につきましては115百万円の営業損失となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第64期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	増減率(%)
受注高	960	953	0.7
売上高	717	657	8.3
営業損失( )	69	115	-

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2・第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には著しい季節の変動があります。

## (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は51,637百万円で、前連結会計年度末と比べ2,593百万円の増加となりました。その主な要因は、売上債権の減少やたな卸資産の増加などによる流動資産の増加1,721百万円、投資その他の資産の増加1,053百万円などによるものであります。また、負債は12,809百万円で前連結会計年度末と比べ815百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少261百万円、電子記録債務の増加496百万円、その他の固定負債の増加411百万円などによるものであります。純資産は38,828百万円で前連結会計年度末と比べ1,778百万円の増加となり、その主な要因は利益剰余金の増加1,178百万円、その他有価証券評価差額金の増加708百万円、為替換算調整勘定の減少138百万円などによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は第62期（平成27年3月期）から第65期（平成30年3月期）までのエスベック中期経営計画「プログレッシブプラン2017」に取り組んでおります。第65期（平成30年3月期）の連結収益目標につきましては、中期経営計画目標を上回る売上高440億円以上、営業利益44億円以上、営業利益率10%以上を目指しております。あわせて、株主還元強化の取り組みとして配当性向40%を目指しております。

エスベック中期経営計画「プログレッシブプラン2017」の成長のための3つの方向性は以下のとおりであります。

### グループ連携の強化による成長する国・地域での売上拡大

開発・製造拠点のシフトが進むASEAN諸国において、サービス拠点や受託試験所を新設し、顧客対応力を強化するとともに販売拠点の充実により売上拡大を図ってまいります。中国市場では、生産子会社「愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司」の生産能力の増強と販売拡大に取り組んでまいります。また、トルコ、インドなど新興国での販売拡大を図ってまいります。

### 成長・戦略市場をターゲットとした事業領域の拡大

車載用二次電池を中心とするエネルギーデバイス市場において、製品ラインナップと受託試験サービスを拡充してまいります。ライフ市場では、医薬品向け製品・サービスの充実を図るとともに、食品・化粧品分野への展開や医療機器の試験分野への取り組みを進めてまいります。また、航空機分野など新しい領域の開拓にも努めてまいります。

### 国内環境試験事業の勝ち残り

ネットワークサービスなど当社独自のサービスや標準製品のモデルチェンジ・機種拡大により競争力を強化してまいります。また、先端技術開発のニーズによりスピーディに対応するため、カスタム製品のモジュール標準化を推進するとともに他社との協業に取り組み、対応範囲をさらに拡大してまいります。

なお、第65期（平成30年3月期）の主な重点戦略とその進捗は、以下のとおりであります。

#### <主な重点戦略>

##### カスタム本部製品の設計・生産改革を中心とした全社的な品質・プロセス改革の実践

設計・生産・調達プロセスを中心とした全社的なプロセス改革活動によりカスタム本部製品の利益拡大に取り組んでまいります。また、標準製品においてもコストダウンなどに取り組み収益性をさらに向上してまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、カスタム本部製品の各プロセスの責任者で構成するプロジェクトにより課題の共有・対策の協議、収益改善活動を推進し、原価率の改善につながりました。

##### エスベックグループ間のシナジーによる海外市場での拡大

エスベックグループの連携強化により、各業界への影響が大きいグローバルカスタマーの対応を強化してまいります。中国では中国子会社製品の販売拡大と収益性の改善に取り組むとともに、ASEAN諸国・インドでは技術的なサポートを行うタイ子会社の活動を強化し、販売拡大に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、当社グループにおけるグローバルカスタマーを設定し、製品・サービスを的確に提供できるようグループの情報共有・活用を図りました。また、4月に新設した中国事業推進室が中心となりOne ESPEC体制による営業活動の強化に取り組み、中国での収益拡大につながりました。さらに、タイ子会社のASEAN諸国における販売統括機能を強化いたしました。

#### 成長・戦略市場をターゲットとした事業領域の拡大と新規事業創出活動の推進

自動車市場では、二次電池や燃料電池を中心とするエネルギーデバイス装置の販売拡大に取り組むとともに、受託試験・認証サービスの拡大を目指してまいります。また、米国子会社「QUALMARK CORPORATION」との連携により、HALT/HASS試験装置の販売拡大に注力してまいります。ライフ市場では、医薬品の安定性試験器の販売拡大や新製品の開発に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、バッテリー安全認証センターの受託試験・認証サービスにおいて営業活動を強化し、販売拡大につながりました。また、顧客の利便性の向上およびグループ経営の効率化を目的に、12月に米国子会社「ESPEC NORTH AMERICA, INC.」による「QUALMARK CORPORATION」の吸収合併を決議いたしました。

#### 競合戦略による国内環境試験事業での勝ち残り

環境規制に対応した製品の早期市場投入や「製品5年保証」など当社独自のサービスにより競争力を強化してまいります。また、アフターサービス・エンジニアリングやレンタル・リセールの充実を図り、販売拡大に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、欧州の環境規制への対応として地球温暖化係数の低い冷媒を用いた製品を他社に先がけて発売するとともに、ネットワークを活用した新機能の追加など製品のモデルチェンジを進め、差別化を図りました。また、レンタルサービスにおいて製品ラインナップの拡充に取り組み、受注拡大につながりました。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 当社の基本方針の概要

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

### ・企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えとともに、当社の企業成長そのものが、株主、国内外のお客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもと考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

### ・企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

### ・コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主、顧客、取引先、当社従業員その他のステークホルダーとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、ステークホルダーにより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

## 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初平成20年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では平成26年6月25日開催の当社61回定時株主総会の決議により継続（以下「本プラン」といいます）してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展、株主のみなさまのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、平成29年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、国内外のお客さま、お取引先、当社従業員および地域社会等のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。なお、上記 および の取り組みは、上記 の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、728百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 923,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,837,800	228,378	-
単元未満株式	普通株式 20,594	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	228,378	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスペック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	923,000	-	923,000	3.88
計	-	923,000	-	923,000	3.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,654	10,256
受取手形及び売掛金	15,123	12,511
電子記録債権	1,564	2,459
有価証券	1,901	2,401
商品及び製品	623	1,458
仕掛品	1,826	2,755
原材料及び貯蔵品	1,862	2,069
その他	2,160	2,523
貸倒引当金	21	19
流動資産合計	34,694	36,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,584	3,527
土地	4,455	4,450
その他(純額)	1,787	1,783
有形固定資産合計	9,827	9,761
無形固定資産		
のれん	614	545
その他	346	300
無形固定資産合計	961	845
投資その他の資産	1 3,560	1 4,614
固定資産合計	14,349	15,221
資産合計	49,044	51,637
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,591	2,330
電子記録債務	3,694	4,190
未払法人税等	382	574
賞与引当金	383	150
役員賞与引当金	13	-
製品保証引当金	255	227
受注損失引当金	1	2
資産除去債務	123	123
その他	2,817	3,061
流動負債合計	10,263	10,661
固定負債		
退職給付に係る負債	53	57
役員退職慰労引当金	12	12
資産除去債務	13	14
その他	1,651	2,063
固定負債合計	1,731	2,148
負債合計	11,994	12,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	6,914	6,914
利益剰余金	23,873	25,052
自己株式	994	992
株主資本合計	36,689	37,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,079	1,788
土地再評価差額金	661	661
為替換算調整勘定	120	18
退職給付に係る調整累計額	179	151
その他の包括利益累計額合計	359	957
純資産合計	37,049	38,828
負債純資産合計	49,044	51,637

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	25,662	28,912
売上原価	16,812	18,326
売上総利益	8,850	10,585
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,186	2,312
賞与引当金繰入額	43	42
製品保証引当金繰入額	155	137
のれん償却額	47	49
その他	4,844	5,065
販売費及び一般管理費合計	7,276	7,608
営業利益	1,573	2,976
営業外収益		
受取利息	12	14
受取配当金	79	90
為替差益	-	14
その他	60	53
営業外収益合計	152	173
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	6
為替差損	220	-
支払手数料	7	7
その他	21	6
営業外費用合計	250	20
経常利益	1,475	3,129
特別利益		
固定資産売却益	3	7
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	3	7
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	2
投資有価証券売却損	6	-
特別損失合計	7	2
税金等調整前四半期純利益	1,472	3,133
法人税、住民税及び事業税	508	949
四半期純利益	964	2,183
親会社株主に帰属する四半期純利益	964	2,183

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	964	2,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212	708
為替換算調整勘定	1,339	138
退職給付に係る調整額	34	27
その他の包括利益合計	1,092	597
四半期包括利益	127	2,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	127	2,781

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度より重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度より重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
投資その他の資産	33百万円	40百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	- 百万円	3百万円
受取手形裏書譲渡高	6	2

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	603百万円	619百万円
のれんの償却額	47	49



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	23	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成28年3月31日現在で従持信託が所有する当社株式(自己株式)数83,000株に対する配当金1百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	274	12	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成28年9月30日現在で従持信託が所有する当社株式(自己株式)数40,100株に対する配当金0百万円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	548	24	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成29年3月31日現在で従持信託が所有する当社株式(自己株式)数2,600株に対する配当金0百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	457	20	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	21,060	3,885	716	25,662	-	25,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	185	1	202	202	-
計	21,076	4,070	717	25,864	202	25,662
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,396	243	69	1,571	2	1,573

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等でありませ

ず。  
 2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行ってありませ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	24,212	4,042	656	28,912	-	28,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	134	0	152	152	-
計	24,229	4,177	657	29,064	152	28,912
セグメント利益又は セグメント損失( )	2,848	243	115	2,976	0	2,976

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等でありませ

ず。  
 2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行ってありませ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	42円28銭	95円54銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	964	2,183
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 ( 百万円 )	964	2,183
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	22,809	22,858

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 . 信託型従業員持株インセンティブ・プランによって設定される従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前第 3 四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間48,922株であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、第65期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ( 1 ) 中間配当額の総額 457百万円  
 ( 2 ) 1 株当たり中間配当金 20円00銭  
 ( 3 ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月 5 日

( 注 ) 平成29年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月6日

エスベック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスベック株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。